

憲政党の党内構造について

神田 智 紀

はじめに

星亨の政治基盤確立過程から政党運営について研究する上で、憲政党（旧自由党系）の党内構造を明らかにすることが一つの課題に挙げられる。

憲政党は明治三十一（一八九八）年六月に自由党と進歩党が合併して誕生したが、十月になると星の暗躍により党は分裂し、旧自由党系は憲政党、旧進歩党は憲政本党を結党する。そして、星は自由党系の憲政党の総務委員（定員四名）に就任し党内運営を主導する立場となる。

憲政党には東北、関東、北信、東海、近畿、中国、四国、九州にそれぞれの地方団が存在した。自由党時代にも地方団が存在し、先行研究によって、その形成過程や性格が明らかにされた。しかし、憲政党の地方団について詳細に論じた研究は管見の限り確認できない。

また星と対立した土佐派（東海、近畿、中国、四国など）の大江卓が、憲政党の党内改革を訴えた意見書について取り上げた研究も管見の限り確認できない。大江の意見書を分析することで党内問題を指摘することができるだろう。

本発表は、憲政党の地方団の性格、党内問題の二点を明らかにした上で、党内構造を明らかにすることを目的とする。

一 憲政党地方団の性格と位置づけ

自由党の党則には地方団について明記されておらず、党の公的組織とされていない。憲政党の党則も自由党時代と同様に、地方団について明記されることはなく、公的組織として位置づけられなかった。

明治三十二年十一月、憲政党の協議会、評議委員会が行われ、総務委員選挙について話し合われた。その様子が『憲政党党報』二十四号（明治三十二年十一月二十日）に掲載された。まず、協議会において総務委員選挙の選挙員について「総務委員の選挙は各団体より三名宛の選挙委員を設る事」と決議された。そして協議会閉会直後に

評議委員会が開かれ、関東、東北、北信、東海、近畿、四国、中国、九州、北海のそれぞれ代表者三名が選挙委員に選ばれ、総務委員選挙を行い、星亨、松田正久、末松謙澄、林有造の四名を選出した。

総務委員選挙の選挙員について「各団体より三名宛の選挙委員」とあり、それが各地方から三名ずつ選出されていることから、地方団が初めて「党の公的組織」として位置づけられたといえる。また、『党報』一〇号（明治三十二年四月二十日）には、東北と関東が「提携して政権の均衡を保持する」とあることから、地方団が連動した動きを見せていた。

二 大江卓の党内改革意見書

大江卓は『党報』四号（明治三十二年一月二十日）に「政党組織改革意見」を発表し党内問題を指摘する。

- ・ 地方団体の決議により意見集約が困難
- ・ 地方団体は党员の登簿、党費徴収、本部通達の事務を司るべき
- ・ 中央部は地方の希望を斟酌し反映する
- ・ 首領ポストの設置

・ 首領補佐の幹事ポスト設置

大江は党内の地方団の動向を問題視し、地方団は党執行部の指示に従うように訴える。さらに、首領ポストを設置し、総務委員による集団指導体制からの脱却を訴える。

大江は憲政党大会を前日に控えた同年十一月一三日に、同じ土佐派の竹内綱と共に党内改革を訴える「意見書」（憲政資料室所蔵「大江卓関係文書」）を作成し、総務委員に提出する。

その中で、「小人統制ヲ假リ以テ（中略）貨利ヲ営ムニ」と批判する。これは東京市街鉄道問題、横浜海面埋立事件などの利権に絡む党内問題を引き起こした星ら関東派を事実上、批判している。さらに総理を設置し、総務委員を四名から十名に増員し、総務委員による指導体制を変更するように要求する。

ただ、大江、竹内の意見書の内容が党大会で議論された形跡が見られない。大江は『党報』四号「政党組織改革意見」よりも、この意見書で党内の指導体制を具体的に批判したことから、党内には、星に対する反発があった。

三 板垣退助の党内における位置

大江は「意見書」のなかで総理を設置するように訴えたが、党内の有力者のうち、その適任者は板垣退助ただ一人だった。つまり大江は板垣を総理に推そうとしたのだろう。この時の板垣の党内における立場は大臣経験者であったため、総務委員待遇を受けていて、党内に一定の影響力を有していた。

しかし、板垣は明治三十二年六月以降、東京市街鉄道敷設問題で星と対立していた。明治二十九年、第二次伊藤内閣において、内務大臣だった板垣は東京市内の鉄道は公営と決定していた。しかし、明治三十二年六月になると星が東京市内の有力者を一纏めにし、民営での東京市街鉄道敷設を画策する。板垣が内務大臣時代に決定した事項を星が覆したとして、土佐派が反発し党内問題に発展する。板垣も東京市街鉄道は公営とする演説を展開する。星は板垣の反対運動の対応に苦慮しつつ東京市街鉄道は星らの東京市街鉄道会社による民営という結果に終わる。

東京市街鉄道問題が収拾した後の、明治三十二年十一月の党大会前に、板垣は総務委員待遇辞退を申し出る。

明治三十三年一月二十二日に開かれた、憲政黨員の新年会で板垣は演説を行い「余は近来暫く身を政治社界より遠ざかり、総べて政治上に関する問題は、之を我党後進の同志諸氏に託して」と述べ、自身が政治の一線から退いていると自身の立場を説明した。これらのことから明治三十二年十一月の党大会以降、板垣は積極的に政治に関与しようとしなかったといえる。

おわりに

党則には地方団について明記されていなかったが、総務委員選挙において各地方団の代表者が投票権を保有した。このことは自由党の地方団と憲政党の地方団の大きな違いであると指摘でき、地方団が党内の公的組織として位置づけられたことで、その役割が明確化された。

大江卓は党内問題を指摘し、党内改革を訴えていたが、それが実行されることはなかった。とくに竹内綱と共同で総務委員に提出した「意見書」では星を中心とする指導体制を批判し、党則の改正を画策したが、「意見書」が党大会で取り上げられることはなかった。

板垣退助は総務委員辞退など一線から退こうとするなど、自由民権運動以来自由党

系の首領的立場として役割を終えようとしていた。また土佐派の拠りどころである板垣が一線から退こうとしたことは、土佐派にとつては憲政党内での主導権争いに後退したことを意味し、対立関係にあった関東派の星亨にとつては党内基盤を盤石にする好機を得たことになり、党内構造の変化が見られた。

今後の研究課題として憲政党内の役員人事や政務調査局などの党内組織の構図を精査し、各地方団がどのようにそれらに影響をもたらしたかを明らかにすることを付け加えておく。

(大学院文学研究科博士後期課程史学専攻)